

令和8年5月号

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

Vol.61



4/10に松下幸之助資料館へ行ってきました。
インスタに投稿しますのでご覧ください。

❁ 今月のお知らせ ❁

・住民税決定通知書について

今月、市役所より住民税の税額決定通知書が送付されます。
各従業員の方の税額を確認いただき、6月からの住民税の変更をお忘れのないようご注意ください。

・固定資産の課税明細書が届いておりましたら監査担当者へお渡しください。



❁ 以外と知らない税金 ❁

税金と聞くと、給料から引かれている所得税や、買い物のたびに支払う消費税を思い浮かべる方が多いと思います。
ここからは少しですが、以外と知らない税金を見ていきましょう。

①電気料金などに含まれる各種エネルギー関連税

電気・エネルギー料金を通じて間接的に支払っています。

②電気通信事業税

固定電話や公衆電話利用料に含まれます。一部自治体で導入されています。

③環境負担金(家電リサイクル法関連)

テレビ・冷蔵庫・洗濯機などを処分する時に支払います。リサイクル費用に含まれています。



「税金」という名前がついていないけれど税負担になっているものもあります。
「これも税金だったのか」と税金を身近に感じるきっかけになれば幸いです。
コラムに詳細がありますのでぜひご覧ください。

❀新入職員紹介❀

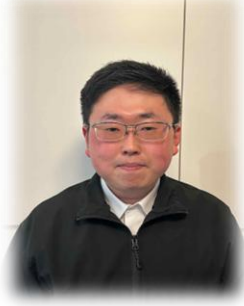
4月より新入職員が2名加わりました。

電話対応も始まっていますので、聞きなれない声が出てくるかと思えます。

また、不慣れでお聞きづらいこともあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

中尾 竜也

[なぜ会計事務所で働こうと思ったのか]



投資への関心から簿記を学び、企業活動を数字で捉える面白さに魅力を感じました。大学院では税法を専攻し制度理解を深めました。未熟ではございますが、安心してご相談いただけるよう努めてまいります。

[趣味]

サウナ、ラーメン屋さん・立ち飲み屋さん巡り

山川 敬大

[なぜ会計事務所で働こうと思ったのか]



経費の流れ・利益の出し方を知りたくて簿記を学び、結果として、数字で客観的に状況を把握する点に惹かれて会計事務所への入社を決めました。まだまだ勉強中ですが、お客様に笑顔になってもらえるように努めてまいります。

[趣味]

ランニング、スポーツ観戦

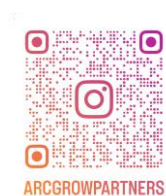
各種 SNS も更新しておりますので、

良ければフォローお願いします♪

HP



Face Book



ARCGROWPARTNERS

Threads



◇申告書の提出期限

提出月	5月	6月	7月
確定申告	3月決算	4月決算	5月決算
予定申告(年1回) 消費税(年3回)	9月決算 6月、9月、12月	10月決算 7月、10月、1月	11月決算 8月、11月、2月



アークグロー・パートナーズ
税理士法人

Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

【本社】 〒524-0042

滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474